

建築士会 CPD 制度 オープン化 ガイドライン



2010年12月1日

社団法人 滋 賀 県 建 築 士 会

〒520-0801 滋賀県大津市におの浜 1-1-18 建設会館 3F

TEL : 077 (522) 1615 FAX : 077 (523) 1602

Email : shiga-sa@mx.bw.dream.ne.jp

URL : <http://www.kentikushikai.jp/>

建築士会CPD制度の概要

建築士会では、建築士会会員の知識、技術、に関する研鑽と倫理観の醸成のために、平成14年、自主的にCPD制度を始め、意欲的な会員の支持を得て、運営してきました。

平成21年1月5日施行の改正建築士法第22条の4の規定によりすべての建築士に対する研修を行うことが建築士会に義務付けられたことを受け、従来から行ってきましたCPD制度を大幅に改め、オープン化して非会員の方たちにも広く門戸を開くこととしました。

それは、CPDの実績データの行政機関での活用が、地方の建築工事での入札で広まっており、同じ施工現場で働く技術者として建築士にのみCPDが提供されている現状や、一部の建築士会では県からの要請で「建築施工管理技士」にもCPDを提供していたことなどから、全ての建築技術者に建築士会CPDを提供することに踏み切りました。

これまでのシステムを一新し、より利便性の高いICカードによる新システムを採用して、活用先の要望に応じて履修証明を容易に発行できるしくみとします。

CPD実施の概要

建築士会が建築士等の能力開発にふさわしい研修として認定した講習会等の研修プログラムにCPD参加者が出席し、その情報をCPD単位として建築士会が専用サーバーに登録することでCPD参加者の履修履歴を蓄積します。この履歴に基づき、参加者の求めに応じて建築士会が証明書を発行する仕組みです。現在、多くの行政機関等が工事入札等において建築士会の発行する証明書を加点等評価の対象としています。

システムの変更

これまでの研修プログラムへの参加時にバーコードシールの配布と、バーコードを貼付したCPD手帳の提出によりCPD履歴を登録する方法を改め、研修プログラム参加時にICカード等による研修会場等での出席記録等により登録を行う仕組みに変更します。

(1)新システムによる単位登録の流れ

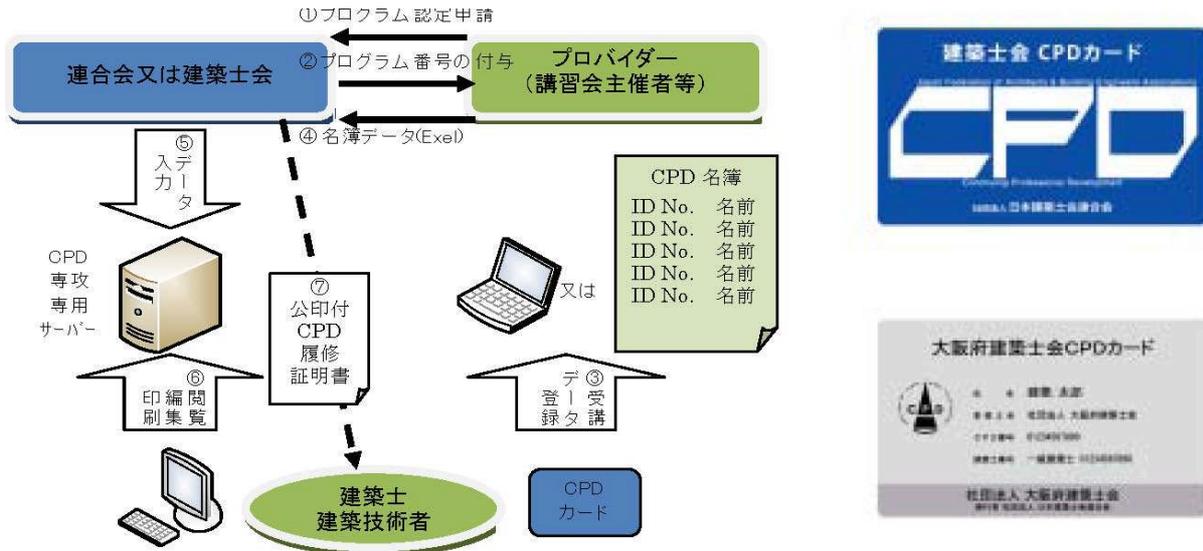
- ①研修プログラム参加時に個人ID（建築士登録番号ほか）の入った「CPDカード」により研修会場等に設置されたカードリーダーに入力することで出席記録とし、建築士会（事務局）がカードリーダーに記録された出席者リストをデータ化して連合会の設ける専用サーバー（履歴簿）へ登録します。
- ②出席者数の少ない研修の場合は、「氏名とCPD番号（または建築士番号または施工管理技士番号のいずれか一つ）」をエクセルで入力したデータを作成し、それをサーバーへ登録することも可能です。
- ③また、予め「CPD番号または建築士番号と氏名」の入力されたエクセルによる受講申込名簿等がある場合には、そこから欠席者を除いて、サーバーに登録することも可能です。
- ④サーバーへ登録の漏れた出席者のデータについては、後日、登録することも可能です。
- ⑤連載講座等の認定教材の履修登録は、ネット上でCPD参加者が設問に対する解答を入力し、正解の場合に建築士会（事務局）がCPD履歴として登録します。

(2)ICカード方式の採用とメリット

ICカード方式を採用することで、

- ①CPDの単位を登録するための手帳の提出が不要となります。
- ②単位登録に要する時間が大幅に短縮でき、ネット上で自身の単位の取得状況が確認できます。など、利便性が向上します。

データ登録の流れ



CPD制度改正の新旧比較

		旧制度	平成22年度より適用
CPD参加資格		建築士会会員限定	すべての建築士 施工管理技士等すべての建築関連技術者
履修実績の記録・登録	データ登録・管理方法	バーコード方式 各建築士会のPCで管理	カード方式 建築士会専用サーバーで管理
	参加型研修	講習会場等でのバーコードの配布と手帳の提出により登録	講習会場でカードによる出席記録に基づき登録
	認定教材	誌上掲載の設問への解答とバーコードを手帳に貼付して士会へ提出	HP上で設問に答えた後に、事務局の確認を経て登録
	事後申請の扱い	自己申告に個別に対応	原則認定外、ただし、内容等により認定する場合もある（有料）
履修対象プログラム	プログラム種別	社会貢献型	情報提供型（社会貢献型、講師）
		情報提供型	
		委員会活動型	－対象外－
		認定研修	参加型研修（特別認定研修、講習会、法定講習、見学会等）
		その他講習会・見学会等	
		認定教材による自習	認定教材による自習
	実務型	－対象外－	
プログラム認定	プログラム評議会等により認定	事前に申請されたプログラムについて、全国统一基準による厳格な認定を原則とする	
	プログラム認定手数料なし	プロバイダーから認定料または個別のプログラム審査料。ただし、公的機関は無料	
履修実績の活用	単位換算	研修別により重み付け	実時間換算とし、重み付けは行わない
	能力開発の目標	年間36単位	年間12単位以上
	履修実績の確認	証明書の交付により確認	HPで常時確認可能
	履修実績の提供	活用先にあわせて、手作業で提出データを整理、提出	必要ときに必要なデータを容易に編集、提供可能

履修対象プログラムの厳格化

制度改正に伴い、対象となるプログラムは、審査委員会による「事前認定」を原則とします。また、「実務による研修」、「委員会活動」、「認定教材を除く自習型研修」は対象外となります。そして、単位換算も研修による重み付けを無くし、休憩時間なども控除した厳格な実時間単位（30分を超える時間は1時間）に統一します。

年間12時間以上の履修の推奨

12時間/年以上の履修者を「CPD建築士」、「CPD技術者」として「努力する建築士・技術者の証」として建築士会ホームページで公開します。また、推奨時間は専攻建築士の認定基準にも活用します。

建築士会CPD制度への参加方法 様式1

建築士会CPD制度に参加を希望する建築士等（施工管理技士等すべての建築関連技術者）は、建築士会で所定の手続と所定の費用を納めて参加登録をします。

プロバイダー登録、プログラムの認定、出席者リストの提出方法 様式2

講習会等の主催者（プロバイダー）が、自ら行う講習会等を建築士会CPD認定プログラムとする場合、先ず建築士会へプロバイダー登録をします。

次に、プロバイダーがプログラムの認定申請を行い、建築士会内の審査会がその内容を審査します。認定されたプログラムの開催終了後にプロバイダーは出席者リストを建築士会へ提出します。

認定プログラムの公開

本会で認定するプログラムについては、ホームページにおいて公開すると共に、CPD参加者専用メーリングリストにより、直接CPD参加者へ認定プログラム情報として配信いたします。

建築CPD情報提供制度への登録

本会で認定するプログラムについては、（社）日本建築家協会および建築CPD情報提供制度（事務局：（財）建築技術教育普及センター）においても認定プログラムとして登録されますので、取得単位がそこで活用されます。ただし、「認定教材」については、情報提供制度の対象とはなりません。

行政機関等におけるCPDの活用

行政機関の工事入札等において、平成22年3月現在で25県と10市および国土交通省が建築士会CPDを加点の対象としています。

すべての建築士と建築施工管理技士にもCPDをオープンにすることで、今後、新たに発注工事入札等においてCPDを加点対象とする機関は加速的に増えると予想されます。

したがって、今後、CPDに業務的なメリットを感じて新たに同制度に参加する建築技術者が増えると同時にCPD単位取得のために各種の研修プログラムに参加される機会も増えるものと予測します。

認定対象となるプログラム

認定プログラムの対象となるプログラムは、以下の「建築士会CPDプログラム認定基準」および「建築士会CPDプログラム判定指針」に基づき、建築士会CPD審査委員会が審査を行います。

(1) 「建築士会CPDプログラム認定方針」

認定時間についての指針	研修プログラムの認定時間は、当該研修プログラムの研修の内容となるべき実質時間とし、次の①及び②に即して算定するものとする。 ① 認定時間は、研修プログラムの実質時間を積算し、30分未満の端数があるときは、その端数を切り捨て、30分以上の端数があるときは、これを1時間に切り上げ、1時間単位に換算した時間とする。 ② 昼食時間又は移動時間は、実質時間の積算の対象としない。 ③ 開催日が複数にわたる場合は、各開催日ごとの研修実時間とする。
認定方針	1. 研修プログラムは「建築士や建築関連技術者の知識及び技術の向上や公共の福祉の増進に資するもの 2. 研修プログラムの内容が、次の①から③までに掲げるものに該当するときは、第13条の認定をすることができない。 ①懇親やレクリエーションを目的とするもの ②研修プログラムの形態若しくは内容又は研修プログラムの分野にあてはまらないもの ③客観的な事実に基づき、特定の商品、材料、各種ソフト等の宣伝、販売、取り扱い説明等を目的とするものであると判断されるもの
研修責任者の設置及びその責務	①研修プログラムの実施及び出席者名簿の管理に関してすべての責任を担う者（以下「責任者」という。）を定めなければならない。 ② ①の責任者は、名簿（電子データにより作成するものであること。）の作成及び提出を行うほか、研修プログラムの実施を証する資料を当該研修プログラムの実施の日から起算して1月が経過する日まで保管し、その間に本会又は建築士会の請求があったときは、これを提出しなければならない。

(2) 建築士会CPDプログラム形態分類表

プログラム形態分類	内容	単位換算基準	
参加型研修	士会特別認定研修	建築士法第22条の4に基づき、建築士会が行うすべての建築士のための総合研修	認定時間×1
	講習会等	講習会 基準・規準・指針・マニュアル等講習会, セミナー/シンポジウム/講演会/ワークショップ, 各団体大会, 学会・協会主催の研究発表会, 企業内研修(所属組織内における技術・研究発表会, 研修会), 通信教育等	認定時間×1
	法定講習	建築士法第10条の2に基づく構造設計一級建築士講習、設備設計一級建築士講習 建築士法第22条の2に基づく建築士定期講習、構造設計一級建築士定期講習、設備設計一級建築士定期講習 建築士法第24条に基づく管理建築士講習	認定時間×1
	見学会等	見学会 見学会, 国内外視察, 企業内研修(所属組織内における見学会, 国内外視察)	認定時間×1
	認定教材	予めプログラム評議会にて認定された教材を用いての学習	内容と頁数により 1~5単位 教養書的内容の本は 上限3単位
情報提供型研修	講師等	上記参加型研修の各研修の講師等 ただし、ワークショップ等のテーブルマスター等を除く	認定時間×1
	社会貢献活動	建築士会等の公益法人が行う住宅相談、震災時等建築物応急危険度判定、裁判所等に派遣された鑑定人・調停人活動、地方自治体主催の建築相談、まちづくり活動等の緊急性又は公共性の高い活動	認定時間×1

認定プログラム

滋賀県建築士会主催の講習会のご案内は <http://www.kentikushikai.jp/>

日本建築士会連合会の認定プログラムの一覧は

https://kenchikushikai-cpd.jp/cpd_sec/cpd_prg_list.php

でご確認ください。

建築士会CPD 制度に参加を希望する建築士等は、建築士会で所定の手続と所定の費用を納めて参加登録をします。

(1) 参加登録申込先建築士会

会員の場合 所属建築士会

会員外の場合 勤務先所在地または住所地の建築士会

(2) 参加申込書

建築士会で定める申込書に必要事項を記入の上、建築士会の定める費用を添えて申し込みます。

(3) CPDカード作成申込書

建築士会で定める申込書に必要事項を記入の上、建築士会の定める費用を添えて申し込みます。

(4) 費用

費用	内 容	建築士会 会員	非 会 員
初期登録費	サーバーに個人履歴を蓄積可能とするための設定費です。 参加初年度に限りかかる費用です。	本会にて負担	1000円 初回のみ
データ登録・管理費	研修プログラムの出席データの登録およびそれらの履歴を適正に管理するための費用です。 毎年1回必要となります。	本会にて負担	2500円 ／1年分
CPDカード発行費	研修プログラムにおける出席データ登録のために必要なCPDカードの1枚あたりの作成費用です。 原則1人1枚の発行です。	本会にて負担	1500円 ／1枚
CPD実績証明書発行費	個人履歴に基づき、証明書の交付を受けるための1通あたりの費用です。	1000円／1通	1500円／1通
事後申請データ登録費	CPDプログラムの認定は、事前認定が原則ですが、特例として建築士会が認める場合に、個人の申告によりCPD単位を申請し、単位認定を受けるための費用です。 1申請1プログラム当たりの費用となります。	500円／1申請 1プログラム	1500円／1申請 1プログラム
建築CPD情報提供制度利用費	建築CPD情報提供制度（事務局：（財）建築技術教育普及センター）の活用を希望する場合にかかる費用です。 毎年1回必要となります。 （建築士資格を持たない建築施工管理技士等の方は利用できません。）	500円／年	500円／年

建築士会CPDシステム／参加者用システムでは、次のことが利用できます。

- ①取得単位数の確認
- ②認定教材の設問への解答
- ③ポートフォリオの作成

以下に利用方法について、解説いたします。

1 システム利用のための初期登録

はじめてに、このシステムを利用するためのIDとパスワードを登録する必要があります。その手続は、以下の手順で行います。

以下のURLからシステムにアクセスしてください。

①「参加者ログイン画面」の「参加登録」の文字をクリックし、「参加登録画面」に進みます。

URL <https://kenchikushikai-cpd.jp/>

CPD情報システムログイン

ログインを行います。
参加には、登録が必要となります。(JIA会員の方は登録の必要はありません)
登録がお済みでない参加希望の方は**参加登録**してください。
ログインパスワードを忘れた方は、[こちらで変更](#)してください。

②「参加登録画面」CPD 番号と生年月日(西暦 8 桁/例 : 1960 年10 月 5 日の場合「19601005」)を入力しログインを押します。

③サーバーに登録されている個人情報が表示され、画面下段の*のついている項目を入力します。



- ④今後、ご自身がこのシステムにログインするための「ログインパスワード」を半角英数字6文字以上10文字以下で自由に入力します。
- ⑤「ヒント」欄は、入力不要です。必要があれば、入れてください。
- ⑥「メールマガジン」欄は、今後、CPDに関する情報の配信を希望しない場合には、「配信を希望しない」にチェックを入れてください。
- ⑦「メールアドレス」欄に、ご自身のメールアドレスを入力してください。ご指定のアドレスにパスワードのご連絡とメールマガジンを希望する場合の配信します。
- ⑧「次へ」を押すと入力内容の確認画面がでますので、よろしければ「申請する」を押してください。

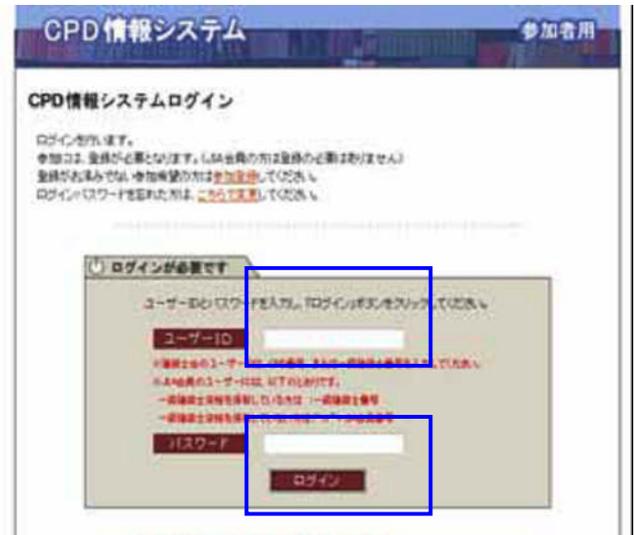


⑨「参加登録が完了しました」の画面が表示され、終了です。

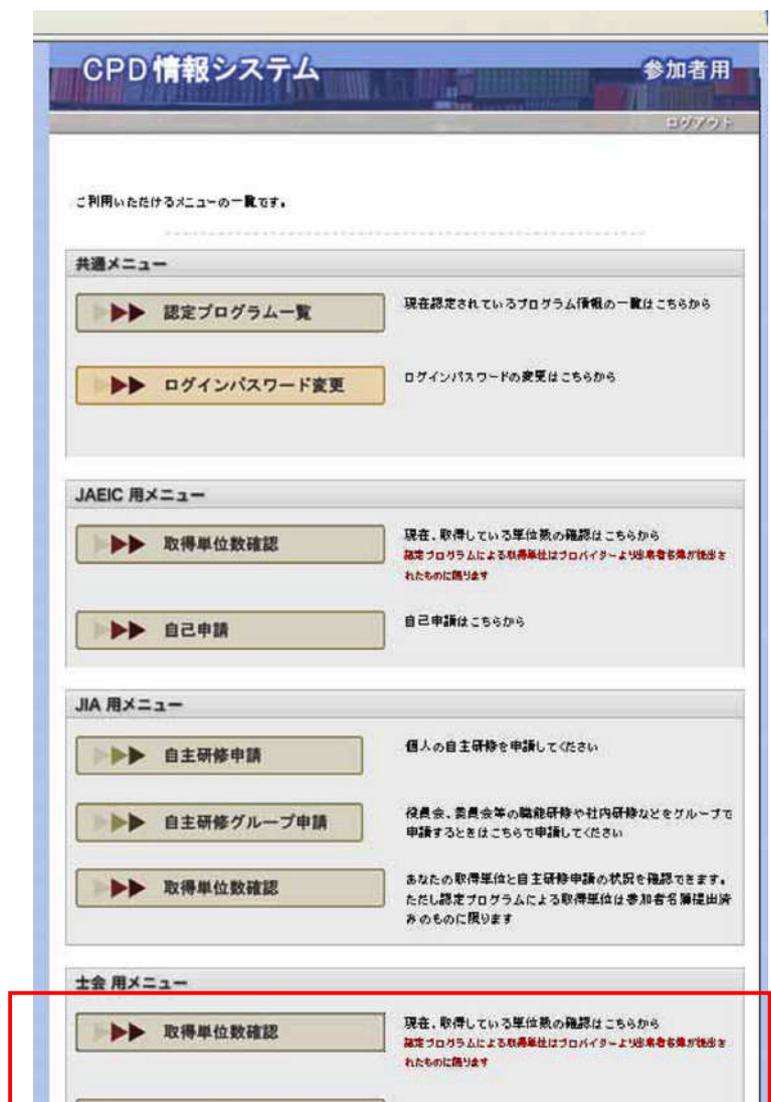


2 取得単位の確認方法

- ① 「参加者用画面」のシステムログインを押します。
- ② 「ユーザーID」にCPD 番号」と「パスワードID」を入力し、「ログイン」ボタンをクリックして「参加者用」画面に入ります。



- ③ 士会用「取得単位確認」を押すと履修履歴と取得単位が確認できます。





④表示された履修履歴の印刷欄にチェックを付与し、「次へ（印刷）」を押すと、個人毎のポートフォリオを作成できます。

ただし、証明書は士会事務局から交付を受けてください。

印刷する (開く)

個人履歴一覧

所属: 東京建築士会
氏名: 建部 太郎

開催日時 (実施日)	プログラム名 (テーマ)	主催者 (自己研修名)	形態	分野	単位
2007年8月20日	最高裁判所見学会	XXXXXXXX	Kyyy	Bzzz	1
2007年8月20日	最高裁判所見学会	XXXXXXXX	Kyyy	Bzzz	3
2007年5月31日	eラーニング講習会「建築物の振動に関する居住性能評価指針」	XXXXXXXX	Kyyy	Bzzz	3
2007年5月31日	eラーニング講習会「建築物の振動に関する居住性能評価指針」	XXXXXXXX	Kyyy	Bzzz	2
2007年4月10日	新入社員受入研修(3)	XXXXXXXX	Kyyy	Bzzz	2
2007年4月10日	新入社員受入研修(3)	XXXXXXXX	Kyyy	Bzzz	8
2007年4月6日	新入社員受入研修(1)	XXXXXXXX	Kyyy	Bzzz	1
2007年4月6日	新入社員受入研修(1)	XXXXXXXX	Kyyy	Bzzz	6

問い合わせ先: 建築士会連合会 CPD事務局(担当: ---) TEL: XXX-XXXX-XXXX FAX: XXX-XXXX-XXXX
〒XXX-XXXX 住所 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

Copyright (C) All rights reserved.

取得単位数確認

自己申請したプログラムの状況と取得した単位数の確認を行います。

参加者

ユーザーID: XXXXXXXXXXXX
参加者氏名: 建部 太郎
参加制度: 【建築士の継続研修】 AFPCエンブレア AFPCアーキテック 日本建築家協会 日本建築士会連合会

参加制度別取得単位数

参加制度別	研修種別別	自己申請 (上限 130時間 / 5年)	実効申請 (上限 100時間 / 5年)
0	0	0	0

自己申請情報【審査待ち】

審査資料の自己申請【新入プログラムの6件を表示しています。】

プログラムID	申請日	プログラム名	時間	状態
0000008	2007年11月27日	東京チームの交流	1	審査待ち
0000010	2007年11月27日	勉強会の参加費	1	審査待ち
0000014	2007年11月27日	CADソフトウェア	1	審査待ち
0000006	2007年12月20日	建築士会「建築士の生涯設計」	3	審査待ち
0000012	2007年12月20日	建築士会「建築士の生涯設計」	4	審査待ち

審査資料の実効申請

申請日	プログラム名	単位	状態
2007年12月27日	実効申請申請	1	審査待ち
2007年11月27日	実効申請申請	1	審査待ち
2007年11月27日	実効申請申請	1	審査待ち
2007年12月20日	実効申請申請	3	審査待ち
2007年12月20日	実効申請申請	6	審査待ち

あなたの記録

印刷	プログラムID	実施日	プログラム名	時間	状態
<input type="checkbox"/>	0000005	2007年4月20日	最高裁判所見学会	1	完了
<input type="checkbox"/>	0000005	2007年4月20日	最高裁判所見学会	3	完了
<input type="checkbox"/>	0000014	2007年5月31日	eラーニング講習会「建築物の振動に関する居住性能評価指針」	3	完了
<input type="checkbox"/>	0000014	2007年5月31日	eラーニング講習会「建築物の振動に関する居住性能評価指針」	2	完了
<input type="checkbox"/>	0000003	2007年4月10日	新入社員受入研修(3)	2	完了
<input type="checkbox"/>	0000003	2007年4月10日	新入社員受入研修(3)	8	完了
<input type="checkbox"/>	0000001	2007年4月6日	新入社員受入研修(1)	1	完了
<input type="checkbox"/>	0000001	2007年4月6日	新入社員受入研修(1)	6	完了



3 認定プログラム

認定プログラムは、日本建築士会連合会のホームページ上で確認していただくことができます。滋賀県建築士会主催の講習会で、事前にお申込みいただいている場合は出欠確認のみさせていただきます。

滋賀県建築士会主催の講習会のご案内は <http://www.kentikushikai.jp/>

認定プログラムの一覧は https://kenchikushikai-cpd.jp/cpd_sec/cpd_prg_list.php でご確認ください。

4 認定教材の設問への解答方法

認定教材には、内容確認の設問が用意されています。設問への解答をシステムを通じて送り、正解である場合には、事務局の確認を経て、単位登録されます。

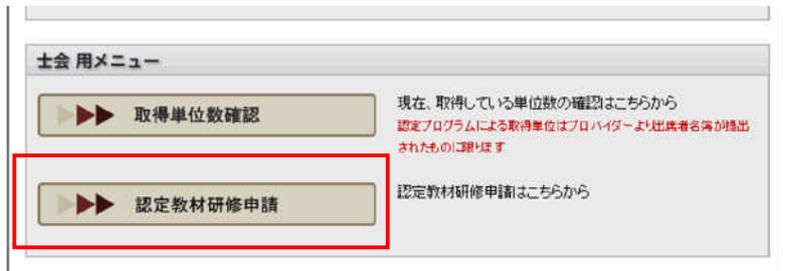
①はじめに、2の①②と同じ手順でログインします。

②士会用メニューより、「認定教材研修申請」を押します。

③プルダウンメニューから申請する「認定教材」を選択します。

④設問への解答を選択する。内容記入欄は記入不要です。

⑤入力後、「次へ」を押します。



建築士会CPDシステム

参加者用

[ログアウト](#)

認定教材研修申請

認定教材研修の申請を行います。

▼ 自己申請基本情報入力

*印の項目は必ず記入のこと。

申請年月日	2010年3月24日	CPD番号	01000999999												
申請先制度	[建築CPD情報提供][APECエンジニア][APECアーキテクト][日本建築家協会][日本建築士会] (申請先士会:北海道)														
氏名	堀 哲郎														
* 研修年月日	2010年 03月 24日 14:00~	2010年 03月 24日 14:00~	迄												
形態	<div style="border: 1px solid gray; padding: 2px;"> [13] 専門書誌等購読 </div> <p style="font-size: x-small; margin: 0;">該当するものを選択してください。その際は、[番号]で始まる認定教材を選択します。</p>														
*自習型教材の選択	<div style="border: 1px solid gray; padding: 2px;"> 選択してください </div>														
解答	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <tr> <td style="width: 20%;">設問</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>回答</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	設問	1	2	3	4	5	回答	-	-	-	-	-		
設問	1	2	3	4	5										
回答	-	-	-	-	-										

CPD 番号、氏名を確認し、必要欄を記入する。

[13] 専門書誌等購読となっていることを確認してください。その他の選択はできないようになっていきますので、赤字注下記は無視してください

ここで表示されるメニューから当該「認定教材」を選択する

回答入力後に押す



⑥入力内容が表示されますので、確認後、「申請する」を押してください。



⑦申請後、右の画面で「認定教材研修の申請登録を行いました。」のメッセージが表示されれば、申請完了です。

設問への解答が不正解の場合にはここで、申請ができませんので、再度はじめからチャレンジしてください。



インターネットができない環境にある方は、事務局で対応いたしますのでご連絡ください

旧制度のCPD制度データ登録を行いますので、23年3月末までCPD手帳を滋賀県建築士会事務局へ提出いただきますようご案内いたします。
なお、データ登録料2,000円(1年)が必要となります。詳しくは建築士会事務局までお問い合わせください。